

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和6年10月 8 日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	有限会社 向井造船所
所在地	〒737-1377 広島県呉市倉橋町 11106-14
代表者役職・氏名	代表取締役 向井 健博
担当者連絡先	電話：0823-54-1100
	メール：mukaizousen@siren.ocn.ne.jp
ウェブサイトURL	

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は昭和15年個人創立、昭和46年現組織に変更 主に木船、鋼船、アルミ船、FRP船、ヨットの修理 船用エンジン整備及び据え付け、油圧操舵機の販売及び取り付け 浮桟橋製造、修理を行っている

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	環境保全・生態系の保護	・船舶付着物・産業廃棄物・排水などの適切な処理を実施、徹底する
□環境 ✓社会 ✓経済	ハラスメント防止・働き方改革の推進	・ハラスメント防止に関する規定を制定し、社員が働きやすい環境作りを継続して行う
□環境 ✓社会 ✓経済	品質のよいサービスの提供	・修理専門工場として専門性を高め、修理を通じた海洋インフラを維持していく

(次項へ続く)

(様式第2号)

企業・団体名(有限会社 向井造船所)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	ハラスメント防止に関する規定の制定を検討				5.1 5.2 5.5				8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	週休2日の導入 各種休暇制度の導入								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	現場での安全装備装着の徹底			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる				3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	技術や知識研鑽に資する研修への参加による人材育成の実施 小型船舶・クレーンなどの免許取得支援				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5				8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	感染症予防接種などの呼びかけを実施			3					8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	事務所の節電の推進 クールビズの実施										11.6	12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている								7.3					13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている								7.2 7.3				12.4	13.3					

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	PCB処理の検討・実施			3.9			6.3				11.6	12.4						
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	船舶付着物の適正な処理 産業廃棄物の適正な処理						6.6							15				
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	適切な排水処理、節水の徹底						6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7				12	13.3	14	15			
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している												12.6						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2					13					
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15			
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している				3.9								12.4						
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	修理専門工場として専門性を高めている									9								
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる							6					12	13	14	15			
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	修理を通じた海洋インフラ維持・産業発展への貢献	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	地域行事などの積極的に参加				4					9	11	12		14	15		17	
26	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる					4						11			14	15		17	
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	地場人材の有効活用 地元企業を中心に船舶燃料、船舶用品、事務用品を 購入								8	9	11	12	13					

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
28	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している								8	9								17	
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している																16		
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																16		
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)																16	17	
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																16		
33	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																16		
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	常時連絡の取れる体制をとっている。									9		11		13		16		
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	事業承継の対策を実施								8	9							17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- 各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- 列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。(空欄で結構です。)
- 今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- 「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- 取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- 「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。